

お部屋をお探しの方

賃貸借契約には連帯保証人が必要となる場合があります。



しかし、下記のようなお悩みを感じた事はありませんか？

- 両親が高齢で・・・
- 近くに身内がない・・・
- 外国人だし・・・
- 友人、知人には頼みづらい・・・



レントサポート 家賃保証システムとは

家賃を支払う能力はあるのに、上記の様な理由で保証人を頼めなくても入居を希望される方が安心してお部屋をスムーズに借りる事ができるようにサポートいたします。

<国土交通大臣（1）第73号>

株式会社アクシスコミュニティ

所在地 〒110-0015

東京都台東区東上野2丁目-18-22 S&Uビル5F
TEL 03-6284-4670 FAX 050-3488-8639

～会社概要～

設立	2009年4月
資本金	1,500万円
顧問弁護士	若尾総合法律事務所
加盟団体	公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 家賃債務保証事業者協議会
事業内容	家賃債務保証 不動産賃貸管理業務運営における 経営コンサルティング事業
E-mail	info@axiss-community.jp

<http://www.axiss-community.com>

アクシスコミュニティ



■お問い合わせは

アクシスコミュニティ家賃保証取扱い加盟店

ご利用の手引き

レントサポート 家賃保証システム



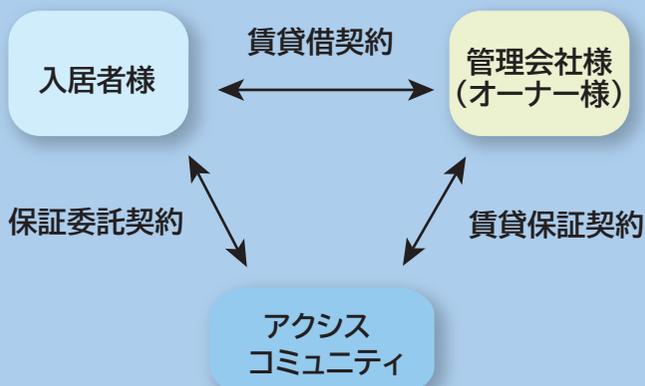
アクセスコミュニティの家賃保証
「レントサポート」をご利用頂く事で
安心と信頼をお約束いたします

家賃保証システムとは？

ご契約期間中にご病気や事故、その他何らかのご事情で入居者からの家賃支払いが遅れた場合、入居者様に代わりアクセスコミュニティが不動産会社様(オーナー様)へ未払い賃料等の立替支払いを行うシステムです。

※契約者様のご都合により、家賃の支払いができなかった場合は弊社が契約者様に代わってオーナー様に立替弁済(お支払い)をさせていただきます。但し、求償権により立替賃料につきましては、後日契約者様より弊社に返金していただきます。(遅延損害金などを含むご請求となりますのでご注意ください。)

家賃保証システムのしくみ



様々なケースに合わせてプランをご準備

※全プラン「連帯保証人あり・なし」どちらでも対応可能

	レントサポート1	レントサポート2
居住用	1年毎更新保証料あり 初回費用を押さえたプラン	1年毎更新保証料なし 更新保証料のないプラン
プラン	レントサポートライト・プラス	切替プラン
	通常の家賃保証に加え、 保証内容が充実したプラン	途中切替時に 加入可能な保証プラン
事業用	事業所・店舗用プラン	
プラン	新規事業や飲食業、外国人経営者など 幅広く対応いたします。	

※各プランの詳しい初回保証料等につきましては、
不動産会社様窓口にてご確認ください。

～ よくあるご質問 ～

Q. アルバイトで生活しています。申込できますか？

A. 可能です。
但し、お家賃支払い根拠の書類のご提出をお願いする
場合がございます。

Q. 外国籍ですが連帯保証人がいません。

A. 緊急連絡人の設定でお申込が可能です。
但し、日本国籍または永住権をお持ちの方に限ります。
(日本語の話せる方)

Q. 生活保護受給中です。申込できますか？

A. 可能です。生活保護受給証明書のご提出をしていただきます。

Q. 現在、無職です。申込できますか？

A. 可能です。
但し、お家賃支払い根拠の書類のご提出をお願いする
場合がございます。

Q. 年金生活です。申込できますか？

A. 可能です。年金支払通知書のご提出をしていただきます。

お申込からご契約までの流れ

STEP

1 お申込

不動産会社様より、お客様にご記入頂いた
「入居申込書」と「身分証明書」をFAXしていただきます。

・お申込条件

日本国在住で、毎月のお家賃を支払う能力がある方であれば、
年齢・国籍問わずお申込いただけます。

STEP

2 入居審査

入居審査を行います。
ご本人様、連帯保証人様(または緊急連絡人様)へ
お電話にて申込内容確認のご連絡をさせていただきます。

・お申込に必要な書類

- 日本国籍
【運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・健康保険証・
学生証・住民票など・・・】の写しいずれか1つ
- 外国籍
【在留カード・外国人登録証】の写しいずれか1つ
- 法人
【商業登記簿謄本・法人代表者様の身分証明書】の写し

※お申込内容によっては別途書類が必要になる場合がございます。

STEP

3 結果回答

不動産会社様に審査結果を回答いたします。
お申込内容によってはお断りするケースもございます。
(※審査結果の内容については一切お答えできません。)

STEP

4 ご契約

弊社の「賃貸保証委託契約書」及び「保証委託契約にか
かる重要事項説明」の確認・記入・捺印をしていただき、
物件のご契約時に初回保証料をお支払いいただきます。
※契約書に不備があると保証できない場合が
ございますのでご注意ください。